

令和元年 6 月

第 2 回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 録

開会 6 月 19 日

閉会 6 月 19 日

松阪地区広域消防組合



## 令和元年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会

### 議事日程第1号 令和元年6月19日 15時45分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第8号 松阪地区広域消防組合職員退職諸給与支給条例の廃止について
- 日程第5 議案第9号 松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第10号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第7 議案第11号 監査委員の選任について

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（17名）

- |     |    |     |   |     |     |    |   |
|-----|----|-----|---|-----|-----|----|---|
| 1番  | 橋  | 大介  | 君 | 2番  | 松本  | 一孝 | 君 |
| 3番  | 赤塚 | かおり | 君 | 4番  | 谷口  | 聖  | 君 |
| 5番  | 市野 | 幸男  | 君 | 6番  | 深田  | 龍  | 君 |
| 7番  | 坂口 | 秀夫  | 君 | 8番  | 野呂  | 一男 | 君 |
| 9番  | 海住 | 恒幸  | 君 | 10番 | 中島  | 清晴 | 君 |
| 11番 | 久松 | 倫生  | 君 | 12番 | 西村  | 友志 | 君 |
| 13番 | 大平 | 勇   | 君 | 14番 | 前川  | 勝  | 君 |
| 15番 | 志村 | 和浩  | 君 | 16番 | 世古口 | 哲哉 | 君 |

### 欠席議員（1名）

- 17番 奥山 幸洋 君

### 議場出席説明者

- |        |    |    |   |         |    |    |   |
|--------|----|----|---|---------|----|----|---|
| 管理者    | 竹上 | 真人 | 君 | 副管理者    | 久保 | 行男 | 君 |
| 副管理者   | 永作 | 友寛 | 君 | 消防長     | 武田 | 一晃 | 君 |
| 消防次長   | 松本 | 芳昭 | 君 | 総務課長    | 中川 | 悟  | 君 |
| 予防課長   | 瀧  | 伸行 | 君 | 松阪中消防署長 | 中西 | 正幸 | 君 |
| 総合指令課長 | 堀内 | 真  | 君 |         |    |    |   |

### 事務局出席職員

- 事務局長 白藤 哲央 書記 山口 智孝

○議長（大平 勇君） みなさんこんにちは。これより令和元年6月第2回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたので御報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大平 勇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番 深田龍議員、14番 前川勝議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大平 勇君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案第7号 工事請負契約の締結について

○議長（大平 勇君） 日程第3 議案第7号工事請負契約の締結についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただいま上程されました議案第7号工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する予定価格が1億5千万円以上の工事請負に該当いたしますことから、提案させていただくものでございます。

1の工事名ですが、高機能消防指令センター総合整備工事でございます。当組合管内における119番通報を一括して受信し、災害地点の特定、出動隊の編成及び指令など、消防活動が終了するまで一元的に処理する消防指令システムの老朽化に伴う更新について、庁舎改修を含めた整備を行うものでございます。2の契約の方法は、条件付き一般競争入札により実施したところでございまして、3の契約の金額は、6億5百万円でございます。

4の契約の相手方は、名古屋市名東区猪高台1丁目1315番地、株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部部長高橋茂と請負契約をさせていただくものでございます。

2ページをお願いいたします。

工事請負契約の概要についてご説明申し上げます。

1の施工場所は、消防本部庁舎のほか、消防署・分署で、消防本部庁舎4階へ指令室を移設し、消防指令システム機器を設置するとともに、各署所に指令端末装置を、配置車両に車両端末装置を整備するものでございます。

2の工期は、組合議会議決の日から令和2年3月13日までとしております。

3の入札年月日は、令和元年5月23日でございます。

4の契約保証金は、松阪地区広域消防組合契約規則第2条の規定により、その例によることとする松阪市契約規則第31条第1項第1号に基づき、契約の相手方が保険会社との間に、本組合を被

保険者とする履行保証保険契約を締結していることから、契約保証金の全部を免除といたします。

5の入札金額内訳につきまして、本入札は、消防指令システム整備後に必要となります10年間の保守費用と一体で実施しましたことから、入札金額7億7千万円のうち、工事請負費5億5千万円、保守委託料2億2千万円でございます。

なお、入札経緯と結果表は、3ページに記載のとおりでございます。以上、議案第7号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第7号は原案どおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第8号 松阪地区広域消防組合職員退職諸給与支給条例の廃止について

○議長（大平 勇君） 次に日程第4 議案第8号松阪地区広域消防組合職員退職諸給与支給条例の廃止についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただいま上程されました議案第8号松阪地区広域消防組合職員退職諸給与支給条例の廃止について、御説明申し上げます。議案書の4ページをお願いいたします。

この条例は、地方公務員等共済組合法による年金制度が確立される以前の職員に、国家公務員等に適用されておりました恩給法を参考とした条例を制定することにより、退職した職員に対して退隠料を、その遺族に対しましては遺族扶助料を支給しようとするものでございますが、受給対象者、支給に係る事務もないことから、今回、廃止しようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は施行期日を公布の日からと規定させていただくものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第8号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第8号松阪地区広域消防組合職員退職諸給与支給条例の廃止については、原案どおり可決されました。

**日程第5 議案第9号 松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について**

○議長（大平 勇君） 日程第5 議案第9号松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただいま上程されました議案第9号松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の5ページをお願いいたします。

長時間労働の是正のための措置として、民間企業におきましては「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」により罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入され、また国家公務員におきましても、人事院規則及び同運用規則等が改正され、超過勤務命令を行うことができる上限時間等について、平成31年4月1日から施行されたところでございます。

本組合におきましても、民間企業及び国家公務員の措置等を踏まえ、第8条第2項として、その是正措置に関する事項を規則で定めることができるよう委任規定を設けるものでございます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行すると、規定させていただくものでございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第9号松阪地区広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については原案どおり可決されました。

**日程第6 議案第10号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について**

○議長（大平 勇君） 日程第7 議案第5号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[消防長 武田 一晃君 登壇]

◎消防長（武田 一晃君） ただいま上程されました議案第10号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の6ページをお願いいたします。

本議案につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に、それぞれ公布されたことに伴い松阪地区広域消防組合火災予防条例の所要の改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、第16条第1項におきましては、「日本産業規格にかかる字句の整理を行い、第29条の5におきましては、住宅用防災警報器等の設置免除について規定するところ、同条第6号を第7号に繰り下げ、新たに第6号として特定小規模施設用自動火災報知設備を設置

した場合における住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項を追加するとともに、その他関係規定について所要の改正を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は、施行期日を公布の日からとし、ただし、第16条第1項の改正規定は、令和元年7月1日から施行すると、規定させていただくものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[消防長 武田 一晃君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第10号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正については原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第11号 監査委員の選任について

○議長（大平 勇君） 日程第7議案第11号監査委員の選任についてを議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（大平 勇君） 提案理由の説明を求めます。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

◎管理者（竹上 真人君） ただ今上程されました議案第11号監査委員の選任について提案理由を御説明申し上げます。本日配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。

現在、本組合の監査委員をお務めいただいております西村和浩さんの任期が本年6月30日に満了となりますので、引き続き選任しようとするものでございます。経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として、適任と考え提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（大平 勇君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大平 勇君） はい、これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第11号について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大平 勇君） はい、ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第11号監査委員の選任については同意されました。

監査委員に選任されました西村和浩氏からごあいさつがあります。

[西村和浩氏 入場]

●（西村 和浩氏） ただいま監査委員選任の御同意を賜りました西村でございます。引き続き監査委員という重責を担わせていただくことに非常に大きな責任を感じております。監査委員制度は、限られた貴重な財源が経済的、効率的、効果的に使用されているかどうかのチェック機能であると考えています。微力ではございますが、松阪地区広域消防組合の監査委員といたしまし

て、この重責を果たすべく校正敷衍の態度をもって、誠心誠意努めてまいりたいと存じます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、監査委員選任の御同意に対する御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[西村和浩氏 退場]

○議長（大平 勇君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は全部議了いたしました。今期臨時会はこれにて閉会をいたします。お疲れ様でございました。

16時06分 閉会